

日液協30第49号  
平成30年12月5日

会 員 各 位

日本液化石油ガス協議会  
事 務 局

平成30年度METI・ガス安全室立入検査結果（第2四半期分）について  
（お願い）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊協議会のためのご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成30年度の立入検査（第2四半期分）の結果が12月4日付で  
HP（下記HPアドレス参照）に掲載されました。

なお、立入検査の指摘事項は、ありませんでした。詳細は別添のとおりです。

つきましては、会員各位におかれましては、今後についても指摘事項が無い  
よう、営業所等に対し、法令遵守を徹底するとともに、一般消費者等の保安の  
確保のため適切に保安業務を実施するよう、お願い申し上げます。

敬 具

記

経産省ホームページ掲載アドレス

[http://www.meti.go.jp/policy/safety\\_security/industrial\\_safety/oshirase/2018/12/301204-01.html](http://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2018/12/301204-01.html)

以 上

（発信手段：Eメール）

（担当：飯田、北邨、橋本）

## 平成30年度立入検査等の結果について(第2四半期分)

### 1. 立入検査の結果

立入等時期	事業者名	事業所名	結果(注)	行政処分・行政指導の有無	内容等
1 平成30年8月27日 及び 平成30年8月28日	アストモスリテイリング株式会社	四国カンパニー高知営業所	指摘なし	無	液化石油ガス販売事業及び保安業務を法令に基づき適切に行っていることを確認した。
2 平成30年9月25日	ダイネン株式会社	姫路支店 赤穂営業所	指摘なし	無	液化石油ガス販売事業及び保安業務を法令に基づき適切に行っていることを確認した。
3 平成30年9月26日	播磨西エナジック株式会社	—	指摘なし	無	保安業務を法令に基づき適切に行っていることを確認した。

### 2. その他行政指導等の結果

該当なし

注)「結果」欄の記述は、原則として次のとおり。

指摘なし:法令違反についての指摘事項がなかった場合。

指摘あり:法令違反についての指摘事項があったが、行政文書又は文書による行政指導には至らなかった場合。

文書による行政指導あり:文書による行政指導があった場合(法令違反についての指摘事項があった場合を含む。)

行政処分あり:行政処分があった場合(法令違反についての指摘事項があった場合を含む。)